

知事記者会見の概要

日 時：令和4年7月19日(火) 16:17～16:45

場 所：502会議室

出席記者：9名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆発表事項

知事

皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。先ほど、「危機対策本部員会議」を開催いたしまして、今後の新型コロナの感染拡大防止に向けた取組みなどについて、協議・決定をいたしました。

本県の感染状況ですが、感染力が強いと言われているオミクロン株 BA.5 系統への置き換わりが進み、最近の新規感染者数は 200 人台、300 人台の日が連日のように続くなど、急増していることから、新たな感染の波、第 7 波に入ったものと思われまます。

また、3 回目のワクチン接種が順調に進んでいる中、重症者はいない一方で、自宅・宿泊療養者が、特に自宅療養者が増加をしております。また、病床使用率は徐々に上昇しているなど、予断を許さない状況にあると捉えております。

本日の会議では、引き続き最大限の警戒をしながら、可能な限り日常生活を取り戻すため、自宅療養者への支援体制の強化や、中小企業等の事業継続への支援を行いますとともに、効果的な換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底に取り組むことといたしました。

具体的には BA.5 への置き換わりの影響により、更なる自宅療養者の増加が見込まれますので、自宅療養者への支援体制の強化としまして、電話診療に係る協力医・協力薬局を一層拡充してまいります。また、保健所の体制強化について、職員の増員を図るほか、陽性者発生届などの業務の外部委託や各種データ作成の ICT 活用による処理の効率化を図り、自宅療養を支援する体制に万全を期してまいります。

また、感染対策と経済の両立を図るため、県内の大半を占める中小企業等が事業を継続することが重要であります。そのための支援としまして、従業員の少ない中小企業等が職場で感染者が確認された場合でも事業を継続すると判断した際に、抗原定性検査キットを活用しながら、従業員が出勤できる環境の整備に取り組めます。検査キットで支援をするということです。

さらに、人と人との接触の機会が多くなる夏休みやお盆のシーズンを間もなく迎えますので、基本的な感染対策を徹底するため、一つとして陽性者の早期発見に向けた取組みが大事であります。感染不安を感じる無症状者の方を対象とした無料 PCR 検査期間の 8 月末までの延長。それから県内の主要駅周辺での、臨時の無料抗原定性検査所の設置。また、山形空港・庄内空港、両空港での抗原定性検査キットの配布などを行います。

二つ目としまして、ワクチン接種の推進に向けた取組みであります。ワクチンバスによる 3 回目、4 回目のワクチン接種を行います。それから 4 回目ワクチン接種の対象を、希望する医療従事者及び介護従事者にも拡大をいたします。

三点目としまして、お盆期間等における啓発活動として、県内の主要道路の道路情報板での注意喚起などを行います。

それから四点目ですが、基本的な感染防止対策の徹底等として、特に夏場の換気励行は大事ですのでその徹底を図るよう、私と市町村長との共同メッセージによる呼びかけを行い

ます。この四点であります。

全国では、新規感染者数が過去最多となる県が相次いで見られるなど、多くの地域において急速に感染が拡大し、県内でも急激な感染拡大が続いております。全国的に見れば、最も感染率が少ないという位置にありますけれども、今後、BA.5がさらに置き換わって、そして急激に感染拡大するということをしっかりと、可能性を考えながら、対策をしなければならぬというふうに思ったところであります。

県としましては、県内での医療提供体制のひっ迫を防ぎ、県民の皆様の安心と健康を守るため、感染拡大の阻止に全力を挙げてまいりますので、県民の皆様、事業者の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。私からは以上です。

☆フリー質問

記者

お世話になってます、荘内日報の松田です。

ちょっと細かいことで申し訳ないんですが2点ほど確認させていただきます。「第7波に入ったと思われる」という表現は、これは現在の感染者数の増加とか、BA.5の置き換わりなどの状況を見て、確定ではないけれどもという意味での「と思われる」でよろしいのでしょうか。

知事

はい、それについてちょっと説明をさせていただきます。全国では、1日当たりの新規感染者が11万人を超え、過去最多を更新するなど、オミクロン株BA.5への置き換わりの影響等により、さらなる感染拡大が続いております。本県でも7月12日以降、新規感染者が200名を上回るようになりまして、7月16日には過去3番目となる321名となるなど、感染が急速に拡大しております。この要因として、ワクチン3回目接種から時間が経過し、獲得した免疫が減少していること、また、本県においてもBA.5への置き換わりが進んでいること、そして、気温上昇による屋内での活動が増える中、冷房を優先するために換気が徹底されにくくなっていることなどがあげられます。

特にオミクロン株BA.5につきましては、6月に初めて本県内でBA.5が確認され、直近2週間の検出率は約38.5%となっております。BA.5というのは、感染力がBA.2に比べ2割から3割程度高いというふうに言われています。それから獲得した免疫をすり抜ける性質を持っており、これまでのオミクロン株とは別物とも言われています。また、政府の専門家会議では、8月第1週にはほぼ100%BA.5に置き換わるとの試算も示されております。

この従来のおミクロン株とは別物と言われているようなところは、やはりちょっとしっかり受け止めて考えなきゃいけないなと思いました。

今後、BA.5への置き換わりがさらに進むことにより、感染増加のスピードが急激に上がってくるのではないかと、強い危機感を持っているところです。

県内の医療専門家からもご意見をお聞きしたのですが、「本県は第7波に入っていると判断でき、感染力の強いBA.5の置き換わりにより、第6波以上の波が来る」といったご意見や、「再び感染者が増加してきたことは明らかであり、今後もしばらく増加の一途をたどる」といったご意見をいただいたところでもあります。

このように、本県でも全国と同様に7月に入ってから新規感染者数が急増していること、BA.5への置き換わりが進んでいること、BA.5について言われている、感染力がBA.2よりも2割くらい強いとかですね、今までのとは別物だと言われているようなことも考慮いたしますと、私としましては、全国と同様に、本県でもいわゆる「第7波」に入ったものと捉えているところでもあります。

記者

はい、ありがとうございます。もう1点質問ですが、今までの第1波から第6波までの感染の状況として、帰省者によるものが結構要因の一つではあったと思うのですが、そのために、山形空港・庄内空港や山形・米沢の両駅での抗原検査所の設置ということになっていると思うのですがけれども、例えば自家用車や高速バスなどで帰って来る人達へのフォローはどういうふうにあるべきと考えていらっしゃるのでしょうか。

知事

そうですね。それは、全国知事会として、すべての国民に呼びかけますし、政府としても呼びかけるというふうに思います。また、今、行動制限はどこも行っていないというふうに認識しておりますので、今記者さんがおっしゃったように、自動車で往来するというようなことは、大いに有り得ると思いますし、それによる拡大ということも考えられるわけではありますが、一つには無料検査ということを8月31日まで延長いたします。ですから、しっかりそれを活用してくださいというようなことを県民に、皆さんに呼びかけますし、帰省する方もですね、そういった無料検査を活用していただきたいと思いますし、駅に設ける無料検査所、そこは原則は県から出ていく方となっているけれども、そこは来県される方もですね、受け入れたいというふうに思っています。空港も同じであります。

基本姿勢は同じで、ウィズコロナにあって、いかに早期発見をし、また重症化しないためにワクチンをできるだけ接種していただくといったこと。それから、県民の皆さんの生活を守るためには、やっぱり事業継続、ここが大切でありますので、特に小さい企業さんですね、感染者が職場で出ても事業継続をするというふうに判断された場合に、県として検査キット等を支援するといった、これは6月補正で措置しておりますけれども、そこをもっともっと周知をして、感染防止と事業・経済活動、これを両立させるということで、しっかり進めていきたいというふうに思っています。

記者

はい、ありがとうございました。以上です。

記者

山形新聞の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど知事のほうから発言ありましたけれども、実際、行動制限はお盆の期間中も設けないという方針だと思うのですが、例えば今後、感染がさらに急拡大した場合とかですね、より医療体制のひっ迫が懸念される状況になった場合は、行動制限について立ち止まって考える場面というのも出てくるのでしょうか。

知事

はい。そのことですけれども、やはり、医療提供体制がひっ迫するというようなことになればですね、やはり県民の皆様への命、健康を守るという点から非常に大変な状況になりますので、そういった事態が近づくと申しますか、そういったことになりそうだと判断した場合には、やはり検討していくことになるかと思っております。絶対にしないということではなくて、状況をしっかり見据えながら対策をまいります。

記者

はい、分かりました。ありがとうございます。

記者

共同通信、阪口です、お世話になります。

誰の目にも明らかなくらい、かなり（感染者数が）増えてきていて大変な状況だと思うのですが、先月はかなり2桁台が続いていてという形で、夏になってきてだいぶ梅雨も例年以上に早く明け、経済がだいぶ立ち上がってきたかなという場面だったと思うんです。その中でまた、感染の波が来てですね、知事ももちろん経済と感染拡大防止の両立という話は何度もされていると思うのですが、やっぱりここは1回感染拡大防止のほうに重点を置いてということかなというふうに理解はするんですけど、（経済を）回しつつですね、こういった事が繰り返されること自体について、知事はどのようにまず捉えていらっしゃるのか、対策の難しさとかですね、その辺伺えますでしょうか。

知事

そうですね、はい。第7波というようなことでありますので、その回を重ねるごとに大変な人数と言いますか、感染者数が増加をしていくということで、職場でありましたり学校でありましたり、保育園、いろんなところでですね、あらゆる場で大変混乱が起きてしまうというようなことになっております。

行政としてもできる限りのウィズコロナにあつての感染防止対策と経済の両立、これをしっかり進めていくことに変わりはないのでありますけれども、早く治療薬が出てくれな
いかなという、開発承認をしていただきたいなというのが本音でございます。そうします
と、治療薬で、経口薬ですね、小さい子どももしっかりすぐ、あと寝たきりの方もちゃん
と経口薬で治療ができるというようなことになると、またフェーズが違ってくるのかなと
思いますので、そこのところを早く進めていただきたい。治療薬の開発承認ですね、そこ
を早く承認していただきたいなというふうに思っています。

そうでないと、もう本当にみんな身近なところで濃厚接触者がどんどん出て、対策しきれ
なくなつては大変だなというふうな思いであります。まだできる範囲内ではあるとは思っ
ていますけれども、首都圏などを見ますと本当に急激な増加でありますので、いずれ本県に
もそれは来るだろうというふうに思っています。

まず本当に県医師会、また薬剤師会の一段のご協力を仰ぎながらですね、本当に県と市町
村一体となつてしっかりとこの第7波の収束に取り組んでいきたいというふうに思ってい
ます。

記者

加えて、今回の対策の中にもイベント等に対するですね、対策が多々あるかと思ひます。
今年3年ぶりに花笠があつたりとか、新庄まつりがあつたりとか、花火大会も各地で開催さ
れると思ひますけれども、そういったものに対して知事が、例えば今、現状で何か一律にや
めてほしいというようなことはあつたりするのでしょうか。

知事

そうですね、3年も中止というようなことになったら、もう本当に県民の皆さんも、全国
の皆さんもですね、なんと言ふのでしょうかね、気力そのものが失われてしまうのではない
かという懸念もあります。やはり感染対策をしっかりとしながら開催するというような方
向でよろしいのではないかなというふうに私は思っております。

記者

皆さん心強いと思ひます、今の一言で。

もう一つ、最後、こういった状況になつているというのは、国の感染症法上のもので、位
置付けというのはかなり大きいと思ひます。国はまだ引き下げる状況にはないという認識
を示していらつしゃいますけれども、より現場に近い知事として、現場の状況をご覧になつ
て今のこの対策の強さが適切だというふうに今のところお考えになつていますでしょうか。

知事

対策の強さということがちょっとなかなか難しいかと思ひますけれども、例えばで

すね、山形県が6月補正でもう措置しておりますけれども、事業継続するにも職場で感染者、濃厚接触者が発生した場合には非常に、ある意味コストがかかるわけなんです。連日検査をしながら継続するというふうに判断した場合に、コストがかかりますので、その部分はやはり小規模事業者には支援をするというようなことで、これは国全体でやはりそういったことをしっかり取り組むということをしていただければ、事業者の皆さんも心強いし、働いている人もある程度安心しながら、働けるのではないかなというふうに思っています。

やはりウィズコロナ、いかにその経済活動、社会活動を行うか、そのための感染防止対策ということに力点を置いてですね、もちろん一方で治療薬を早く開発・承認してもらいたいということがございますけれども、先ほど申し上げたように、ウィズコロナでの感染防止対策、ここにしっかり力点を置いていくというようなことを取り組んでいただければなというふうに思っているところです。

やっぱり事業とか医療行為をときどき中止しながらというのはなかなか大変なことだと思っています。医療界には毎日検査をして陰性であれば医療行為、職場で活動できるというふうにもなっていますので、それをですね、全部の分野にやはり波及していただくというようなことはやはり大事なことになるのではないかなというふうに思っております。

あとは、医療提供体制、ここがいつもやっぱりネックになるかと思えます。経済との両立ということをしっかり掲げて進めていきますけれども、病床使用率がですね、やはりどんどんと上がってくると、そこはもう何かしら制限を設けざるを得ないというようなことになってくると思いますので、そうならないようにですね、感染防止対策とワクチン接種、そういったことをしっかり取り組んでいきたいというふうに思っています。

記者

毎日新聞の熊田です。よろしくお願いします。

これまでの知事のお話、それから対策会議等での議論等で、今回のその対策で自宅療養者のケアの拡充というふうなお話がありましたけれども、他都道府県とかでですね、今いろいろ各対策を発表されていますけれども、他の都道府県等ではですね、病床数の拡充、それから宿泊療養室の拡充等も掲げられている都道府県もあるんですけども、一方で山形の場合、自宅療養者が多いというのは、一緒に住んでいらっしゃる家族の方々のケアもどうしても必要なのでというので自宅療養を希望する方が多いというような傾向がおありなのかなと推察するんですけども、今回その自宅療養者についての（支援の）拡充、ケアする方々を充実させましょうというふうな策をお出しになられましたけれども、その他の病床、それから宿泊施設等に踏み込まなかった理由等について知事のご所見をお伺いしたいんですけど。

知事

はい。本県の場合ですね、各地区で保健所と市町村とか県医師会との協力体制ということが整っておりまして、自宅療養でもその医師がですね、電話で診察といいますか、そういう

体制が整っているということでもありますので、自宅療養のためのその支援体制、それをやはり拡充するというのを今回決定したところであります。

そのためにもですね、これからどんどんと自宅療養者数が増えた場合に今の態勢で大丈夫だろうかというようなことを考えた場合ですね、もっと協力体制を拡充しなければいけないというようなことになりますので、医師会、また薬剤師会にもっと協力を増やしていただくように今働きかけているところでございます。

記者さんのおっしゃった「なぜ自宅療養者が」ということでもありますけども、それはやはり小さなお子さん、例えば小学生までくらいですと、やはり病院よりは自宅で家族と一緒にということの方が精神的にも安定をしているし、自宅で療養していただくということを行っております。あと、軽症者が多いというようなことだと思います。重症者が今まったくおりませんので、そういうことができているのかなというふうに思っています。